

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年7月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の設定を受ける者		設定する権利			権利の設定を受ける土地				
氏名及び名称	住所	権利の種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
株式会社バイファーム	観音寺市	使用貸借 による権利	令和2年 8月1日	令和7年 2月28日	観音寺市	新田町	向道下	1122	ほか1筆
石山 滋	観音寺市	使用貸借 による権利	令和2年 8月1日	令和5年 10月31日	観音寺市	新田町	向道下	1126	ほか1筆
丸川 吉弘	仲多度郡まんのう町	使用貸借 による権利	令和2年 8月1日	令和7年 5月31日	まんのう町	羽間	羽間	2672	ほか1筆

認可年月日
令和2年7月29日